

平成25年度第2回鎌倉市図書館協議会会議録

日時 平成25年10月3日(木) 14時～15時30分

場所 中央図書館多目的室

出席者 田中委員長、杉本委員、中村委員、杉山委員、和田委員

図書館 菊池館長、湯浅一、中田、浅見(中央)、平沼(腰越)、
松石(深沢)、津田(大船・記録)

湯浅：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして確認だけさせていただきます。横置き資料ですが、先日送りました時に、裏面がないのを送ってしまったようで、申し訳ありません。裏がついたもので説明いたします。それでは始めさせていただきます。委員長、お願いします。

委員長：ただ今から、平成25年度第2回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。開会に先立ち、委員の出席状況等、事務局から報告願います。

湯浅：座ったままで失礼します。事務局より報告いたします。本日は、全員出席されています。また本日の会議は、協議会運営規則第3条第2項による委員の定足数に達しています。

委員長 たいへん暑い中ありがとうございます。台風があつたかい空気を運んで暑くなってしまった。大学も始まってバタバタしております。では進めたいと思います。傍聴人は？

湯浅：事務局からですが、傍聴の方が1名申し込まれていますが来ていない？では申し込みの方が着たら説明だけしてということよろしいですか？

委員長：それでは、図書館長から一言挨拶をお願いします。

菊池：みなさんこんにちは。菊池です。本日は第2回協議会、よろしく願いいたします。議会ですが、のびてしまって今日午後本会議と、長引いております。いろいろな件で審議が中断したり長引いたりしたことがあつた。図書館のほうでは、「関東大震災と鎌倉」という展示会を9月1日から10日まで開催しまして、NHKテレビなど各報道機関にも宣伝していただいて、お陰様をもちまして、1,900名の来場者がいらっしやり、大変多くの反響をいただいた。

今後もこのような展示会を開催して、図書館にある資料を市民のみなさまにお伝えする機会を設けていければと感じている。

あとは予算の関係でシーリングの内示があり、一応、ご承知のように毎年シーリングがかかっておりまして、来年度の予算に関しては今までにない厳しさがあります。経常経費の部分でマイナス23%、政策経費マイナス32%。通常今まで7%というところだったが、かなりの歳出を削らなければならないということが与えられてしまった。かなり厳しい予算を立てていかなければならない状況にありますので、ご報告をいたしました。本日はよろしく願いいたします。

委員長：これから、議事の2「報告事項」に入ります。

アの「市議会における図書館関連事項について」事務局から報告願います。

館長：お手元に市議会報告ということで1枚A4の用紙があります。質問事項について記載させていただいた。教育こどもみらい常任委員会で、点検評価を実施していきまして、質問の中に、共産党の吉岡議員から図書館サービスに関してということで、より専門的な知識や技術、職員の補充、司書の資質向上、近代史資料の収集保存問題はどうなっているか。10月1日決算委員会の中でネットワーク鎌倉の三宅議員から、市史の編纂に向け、歴史的資料の保存、進捗状況、近代史資料担当の職員配置と今後の課題は。という質問がありましたのでご報告します。

委員長 質問は

A委員：今の質問にどう答えたかお伺いしたい。

館長：司書の資質向上や、専門職としての司書のあり方というか、意味合いとかは重要なものと認識している。資質向上には、県立図書館や県図書館協会の研修等に積極的に参加している。

近代史資料担当の資料は収集保存に関しては、課題としては、これから増え続ける部分は課題であるとお答えした。

同じような関係で、三宅議員の質問には、保存部署は図書館の近代史資料担当がその部署と答えた。近代史資料担当の部屋、図書館の地下書庫等を整理して、

資料の保存場所として確保していきたい。地域館の書庫についても整理して保存を図っていききたいとお答えした。

図書館が平成24年度から市史編纂の補助執行を行っている。歴史的公文書の選別基準の進捗状況について、市長部局の総務課と基準の作成をしている最中である。来年度から試行として各部署でやっていきたいということはお伝えした。

近代史資料担当の業務については平田先生の力に負うところが大変大きい、経験と人脈をどのようにつなげていくかが課題とお伝えしたところです。

委員長：A委員よろしいですか？では他に質問は？

B委員：今の議会の報告にも絡むが、館長挨拶の中でも、シーリングのかかる比重が大きい。職員の研修というが、ただではできない、今後の見通しというかいい見通しはないが、数字で見たら心配になるがどんなものか。雑な質問ですみません。

館長：予算はかなり厳しいところがあって、図書館は事業をやっているかというところ、本当にやっているのは通常の貸出等、こういう事業をやっているということじゃないので、事業をやっている部署なら事業をやめて先延ばしができるが、図書館はそういう意味でかなり厳しい部分がある。どこの部署も人を切っていかなければならないという究極の選択的な部分がでてくるかもしれない。図書館でそういうふうにならないといいと思うが、踏み込まなければならぬ事態になっているかもしれない。

委員長：ほかに？

A委員：もう一点。出た質問の関連ではなくて、公共施設再編計画がありますよね、図書館も対象となっているようだが9月議会でそういったやり取りはありましたか。

館長：わたしが出た委員会ではそういう質問はなかった。関連してほかの常任委員会で質問があったらしいのですが、担当部局（再編担当）が一例として、例えば図書館を再編で取り組んだとしたらどのくらい減るか、図書館、保育園、一個削らなければならぬという答えをした。あくまで例として、具体的な話ではなく、あげたと聞いています。

委員長：他にございますか。よろしゅうございますか。

それでは、報告事項 アの「市議会における図書館関連事項について」は、報告どおり了承することにご異議はありませんか。

異議なしと認め、報告どおり了承いたします。

続きまして、イの「大船図書館の部分開館及び整理休館について」事務局から報告願います。

湯浅補佐：今の紙のうしろの小さい図書館カレンダーで説明させていただきます。中に1枚、挟んであり、大船図書館の耐震工事についてのお知らせが入っています。今回決まりましたのが、工事の予定期間です。大船図書館については、今の図書館の入り口近くと、事務室の中、窓からちょっと離れるところに耐震ブレースが入る。その部分が狭くなります。外壁を壊して工事をするようになっておりますので、長期間ですが、部分開館という形で資料の返却と予約の受け渡しのみで、本を見ることはできなくなるというやり方でさせていただく。

部分開館中のサービスについて、読み上げます（以下、読み上げ）

ブックポスト 大船の行政センター入口にクレーンを置いて資材を置くときがあり、人を入れられない、影響のないところに置きたいと思っているが、使えない日もある。東口モノレールの1階ポストをお使いいただくようになる。それから、毎年行っております、蔵書点検による休館。中央、腰越玉縄、深沢の3日程で行う。少しずつすることによってお使いになる方が困らないようにしている。大船については、工事の関係がありますので、2月24日から28日まで蔵書点検のための整理休館を行う形になります。まだ細かいところは決まっていますが、蔵書の点検、各種掃除を行っています。以上で報告を終わります。

委員長：ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。では異議なしということでは承します。では、

その他について事務局から願います。

事務局：その他については2点ほどあります。最初に図書館振興基金について今年もほぼ順調に寄付をいただきまして、先日実は、大口で50万円の寄付がありました。予算が50万なので、70～80万位行くような形になっている。順調に進んでいますことをご報告します。よろしく願います。

次に送付した資料「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」について説明いたします。去年の12月に出ているものです。国のほうから出たものでわりと分かりやすい、こんな改正ですよという資料がありましたので、審議の参考にさせていただければと思い送付させていただきました。見てご質問があればご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

委員長：以上2点の報告につきましてご質問はありますか。基金、順調ということによかったです。望ましい基準については拝見させていただく。なにか質問やご意見は？

A委員：今の報告の2点ではなくて、地震の展示会が非常に好評だったことを受けて、展示物をパックにして地域の方と連携しながら別の場所でも展示会をやるような、やるって聞いたわけじゃないが可能性があるような話を聞いたのでそれについてお聞かせ願いたい。

館長：好評いただきまして見ていただいた方からも図書館以外でも展示できないかという要望があった。ここにあった全部を持っていくのは厳しいので、できれば、可能かどうか調整しなければならないが、市役所のロビーや行政センターロビーでできないか調整したい。コンパクトにしたものの準備はできているので、後は調整等可能かどうかというところ。

A委員：たとえば学校とか町内会とか。

館長：町内会は結構厳しいのかなと思うが、学校に関しては映写していたものをDVDで配れないか検討したいと思っている。教育指導課のほうから防災教育に使えるということでぜひお願いしたいとご要望いただいていますので、要望にこたえていきたいと考えている。

中田：単独に町内会でお話があり、平田囑託員のお話とともに持っていくということもあるように聞いている。

委員長：実際に起こったことは教訓になるのですすめていただきたい。

B委員：毎年、社会教育委員の関東甲信越の大会があり、今年度のテーマが防災になっている。もしかしたら鎌倉市も発表するが、他県からもいらっしやるので、展示をお願いすることになった時にはご相談いただける？（OK）では持ち帰ります。1000人位集まる大会です。

湯浅補佐：展示自体は廊下とこの部屋とを使ったが、評判がよかったので廊下は残してあるので、もしよろしかったらご覧ください。

委員長：その他の事項については承認でよろしいですか。承認します。

委員長：では引き続き審議事項に入ります。

「図書館サービス計画の策定について」の審議に入ります。

まず、先日行われたアンケート調査の結果について事務局から説明願います。

浅見：ご説明します。図書館協議会におきまして、市民アンケートの質問内容につきましてご審議いただきました。それも含めさせていただいて、6月28日から7月いっぱいアンケートを行いました。市民アンケートは無作為に、18歳以上の2,000名、地域も偏りがないように、まんべんなく選ばせていただいて郵送でお出しした。回答数ですが、施設再編計画では40%程度の回答率だったのでそれぐらい見込んでいたが、783通、およそ39%の方に回答していただきました。それと同時に来館者についてのアンケート調査も行いました。目標としては各図書館200名位はとりたいということで初めて、

1,628名に回答していただけた。週末も、夜間も、祝日も入っていました。お声かけをいつもしていたわけではないのですが、かなりの方にご協力いただきました。市民アンケートに比べ、18歳未満の方もご回答いただけたのでそこが違います。図書館を利用されているかどうか、どの図書館を使われているか、なぜ利用していないのか、開館日開館時間についての希望を現状をご説明した受けで、どのような時間帯なら使いたいのか、条件をそろえて伺ってみました。

図書館のサービスについて必要か、今やっていないサービスも伺ってみました。それから施設再編計画のほうでも検討されていたこともあるが、これからの図書館の方向性について、行政区に1つだが、もっと身近に置いていくべきか、大きな図書館に集約する方向か、伺ってみました。

結果については表の方にも円グラフ、棒グラフにしております。それぞれの世代、若年層、勤労者層、高齢者層によって要望が違っていることはないか、使っている方と使っていない方で違いがあるか、クロス集計をかけて示しています。結果についてご意見を。気づいた点があれば教えていただければと思っております。以上です。

委員長：ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等いかがでしょうか。

C委員：来館者アンケート、各館別に何名ずつの回答なのか。

浅見補佐：全部で1,628名でした。各図書館200を目標に、すべての図書館で200名を超えました。玉縄、大船400名以上回答いただけた。お住まいの地区は、必ずしも利用図書館とイコールではないが、各地域まんべんなく、また市外在住の方の回答もいただけた。

A委員：数字の間違えかと思うが、来館者アンケートの来館目的、行事に参加、数が51で%が0というのは？

浅見：申し訳ありません、51件です。行事に参加も3%近くです。

A委員：インターネット利用が53件で3%だから。0%のところは3%ということですね？

C委員：アンケート結果をご覧になっての図書館の方のご感想ご意見を伺いたい。お一人お一人感じ方が違うと思う。

浅見：回答結果を受けて職員間で意見交換をした。回答数がもう少し多ければよかったかなと思うのですが、来館されている方の比率が大変高いなと思いました。考慮しなくてはいけないのは、来館されるから関心があって回答されたのかなと思うので、それは考慮すべきと考えています。使われていない方と使われている方の違いも思ったほど際立って見られなかったのも少し予想と違ったところでは。いらっしゃらない方がなぜいらっしゃらないか、実際には開館時間が合わないからということよりも、場所がわからない、あることを知らなかったが意外と多くて、これでしたら、まだ解消することができるのではないかと希望を持った。郵送アンケートの円グラフ2枚目、図書館を利用しない理由、遠い、場所が分からない、あることを知らない方がまだいらっしゃる。これは私たちが努力していくことでかなり改善できるのではと思った。

開館希望時間、現行通りがこんなに圧倒的に多いとは思わなかった。週のうち1日お休みしてでも夜もあけてほしい方が、郵送の中で24%、いらしたくない方20%、いらした方17%が夜7時までということをご気にとめております。

サービスの必要性についてですけれども、思った以上にどれについても高く必要と思われるという回答をいただきました。来館者も非来館者も。使われているの方がサービスを知っているだけあって、必要度がどれも高いように思う。

今後の図書館の方向性として、地元密着型と大きな図書館をどんと建てるかに別れるかと思ったが、かなり多数の方が現状の行政区に1館に要望が多いということが分かりました。これについては、来館者については、今の状態に慣れていらっしゃるためか78%いらっしゃる。非来館者は51%になっている。最後に申し上げたいのが、図書館に必要だと思うサービスについて何%の人が必要だと思われるかについてです。少ないから必要ないかというのと、決して削っていいサービスではない。内容を知っていただいて、活用していただくための課題だと認識している。私からは以上です。

杉山委員：わたしからよろしいでしょうか。安心したのは、サービスについての項目は全部図書館として必要だと思っていらっしゃるということですよ。前回の時、3月の時点で、もっと項目が細かかったですよね、こういうアンケートを行うと、人間って全部○を付けない。いらないというもの、アンケート結果としてこれで良かったのかなと。ブックスタートとか認知度が低いのかと心配になった。このなかのサービスはどれも削っていただきたくない。%が低いもの、どうしていくのか。予算を削られる中で発表の仕方もなかなか難しいのかなと思う。逆にアピールのチャンスにもなると思うので、本当に必要なものだと強く言っていただければと感じました。

中村委員：学校の現場から発言したい。現職は管理職で3校目、行政区が大船か玉縄にある。どこの小学校の子ども、図書室は大好き。図書室に子どもがいないことはない。学校は不審者に厳しくて、帰りの会のあと図書館に寄ってはいけないうことになっているが、図書館に行ってみると結構子どもがいる。近年、図書館専門員の方もいらっしゃるので、常時大人の目があるようになり、図書室の使い方も上手に、貸出パックはどこもよく使っている。徐々に連携できているという感触を持っている。無作為抽出ということだが、勤めた3校のうち1校は、玉縄小学校。ここは玉縄図書館から歩いて5分で、本当に子どもたちがよく図書館に行っている。図書館に行くと、子どもがいっぱいて、先生って駆け寄ってくる。うちの学校の本を玉縄図書館に返しちゃったという笑い話

もある。ほかの2校はちょっと離れていて、もちろん図書館で借りてはいるけれど、常時ではない。関谷小学校は図書館から遠いので、子どもたち行ったことないのかなと思う。身近にあるのはメリット。中学校区に一つ作ってこれだけの規模があればいいが、もっと小さくなるし、難しくなる。当面、現状でバランスいいのかなと思う。子どもたちはほんとに一日中よく利用していて、図書館が好きだという印象がある。参考までに。

委員長：ほかには。

A委員：サービスの必要という部分で、意外にというか、コピーのサービスを必要とするというパーセンテージが貸出より多い。それはどう解釈したらよいのかな。そのへん、どうお考え？

浅見：鎌倉の地域性少しあるかと思う。他市に比べると調べ物に使われるのかな、という解釈もある。県立図書館でまとめている『神奈川の図書館』という統計書によると、神奈川県下で市民一人あたりのコピーの件数が県内ずーっと一位なのです。貸出や資料費は変動があるが、なぜかコピーについては実績も高い。郵送者はすべて市民の方なので一緒ではないと思うが、実際に使われている方、図書館カードをお持ちでなくても何かを調べに鎌倉にいらっしゃることは非常に多い。関係あるかどうかはわからない。が、不思議と言ってはなんですが、統計を分析する時に、なんで鎌倉はコピーが多いんだろうねと言われている。

A委員：郷土資料的なもの、そういう関係ですか。

浅見：そのあたりが多い。

C委員：知り合いに聞いたのですが、鎌倉は他よりいい本がそろっている。ほかの図書館に聞いても置いていない、ほかには置いていないからコピーをとりたくなると言っている。シリーズでそろっているのがよい。資料的に書き込みしたいならコピーして手元に置きたくなる。鎌倉はそろっているからとよく聞きます。

委員長：解釈はなかなか難しいところがあると思いますね。郵送の場合は関心が高い方が回答してくるというのは多分真実だと思われま。使いたい人が使っている、意見が強くなってくると思う。せっかく回答していただいたものなので、じっくりと見ていただいて活用していただきたい。

B委員：ブックスタートはパーセンテージ低いが読書の第一歩でものすごく大事。パーセンテージにかかわらず大切にしていきたいと思う。

委員長：関心のある人、男性か女性か、子どもがあるかないかでもちがうし。

浅見：アンケートの結果ですけど、調査票のほうも項目づくりも苦労して、内容についてなるべく簡潔に、なるべく○だけつけて回答出来るように工夫をしたが、中には意見を書いてくださる方もいらした。適切なサービスがされているのなら賛成というご意見をいただいた。ブックスタートはばらまきではなく、一人一人の保護者とお子さんと声をかけ手渡しをしてやっているの、プレゼントという言葉一つをとっても全く内容的には違う、うまくお知らせできなかった項目だと反省している。障害者サービスも、うまく機能しているのかと疑問点を書かれている方もいらした。具体的にどんなことをやっているのか分からないなど。

委員長：回答しようにも内容を知らないで回答出来ない。方法が必要かと思う。アンケートの結果、今後検討していくということになると思うが、よろしゅうございますか。それでは、アンケートの結果を踏まえながら、今後検討していくこととして、事務局から提示された「サービス計画骨子」についてご説明をお願いします。

浅見：ご説明させていただきます。以前答申をいただきました基本方針につきましてサービス計画の骨子として第二章に基本方針、その2に、自分たちの図書館のサービスの立ち位置を示すべきではないかというご意見を協議会でいただきました。図書館法、規約、自由宣言などを前文などにもりこんでというご意見もありました。さらに情報通信技術の活用について、サービス計画の中に盛り込んでほしいとご要望をいただいている。前文に図書館法などを盛り込むことを考えたんですが、たくさんになりますので、私たちが必要だと思われる、図書館の任務、ミッション、三つの柱をあげさせていただきます、憲法、規約、宣言について、鎌倉市の図書館について大切だと思うことを書かせていただきました。

(1、2、3、読み上げ。鎌倉市図書館の使命)

大きな3点について私たちは最も基本的な任務としてここから始めたいと思ひまして、あげさせていただきます。それについての資料として、図書館法、

自由宣言、ユネスコ宣言など、根拠法令としてサービス計画として載せていきたいと思っております。

第3章について、第2章の方針に基づいて書きこんでいきたい。（読み上げ）

8 市民との協働は今までも行ってまいりましたが、学習成果の発揮、交流、地域文化を発信できるように図書館は活動していきたい。

7の連携協力、9の危機管理もそう、図書館の設置及び望ましい基準にもこちらのことについて力を入れていく、今の時代は入れていくべきであろうと書かれている。特に危機管理については前回のサービス計画には触れられていないので、防犯、防災、システムの危機管理などにも留意した内容にしたいと思っています。細部を詰めていきたいと考えている。

委員長：以上の骨子の説明についてご質問は

A委員：最初に質問です。骨子というふうになっているということは、肉付けがさらに加わる、説明的なものが入るという解釈でいいのかというのが一つ。もうひとつは計画なので、計画期間の設定はないのでしょうか。3つ目に、今回の、アンケート調査がどのように計画に反映されているのか。そこまでいなくても、関連性があるのか。その3つをお伺いしたい。

浅見：説明を多くしていくということではなく、骨子にそって、何の事業をしていくのかという具体的なことをつけていきたい。もちろんこちらについてもご意見いただければ計画自体の作りについても、検討させていただきたいと思っています。

期間の設定、前回のサービス計画から10年経っていますので、5年ないしそのくらいのスパンで先を考えていきたい。来年はどのような社会状況になっているか不透明なので、なるべく短いスパンで見直しを考えていきたい。5年にするが、毎年見直し、成果を出していき、確認できるような形にしたい。

アンケート調査の結果の反映について、さまざまなサービスについて年代もそうですし、住んでいるところもそうですし、さまざまです。図書館の性質上、この要望が多いから対応を特化すれば成果が上がるということではない。それぞれの市民の要望に柔軟に対応していきたい。読書支援の項目、3章の3番、いろいろな形で一人一人の方に必要とされるサービスが何かを考えていきたいと思っている。よろしいでしょうか。

A委員：そうすると、第1章が使命、2章が基本方針、第3章が計画という構成になっていて、第3章でこのサービスの項目が挙げられていて、それぞれやっていくという形になっているということですね。アンケート調査の結果も具体的にやっていく場合に、アンケート結果を勘案しながら具体的な計画をたてていきたいという解釈でいいのでしょうか。（OK）そうすると、1から9までの個々のサービスについては、特に説明はつかないんですか、項目だけ載せてあるので、具体的に何をするかは実施の段階で確定していくことで、この骨子の段階では具体的な中身はない？

浅見：具体的な中身をここで、

A委員：了承してもらおう手続きがある、その段階も骨子のままなのか、説明がつくのか。

浅見：もっと書きこんだ状態を出したいと思っている。

湯浅：本日お示しして、いいよという形でいただければ、これにアンケート、条件、一つ一つ書きこんだものが次に出るという形を考えている。

A委員：わかりました。

浅見：よろしいでしょうか。特に3章のところですが、私どもでも気づいていないというか、足りない部分などぜひご意見をいただきたいのと、図書館協議会についてサービス計画の中に明記していきたいと思っています。どの部分に据えていくのが効果的なのか考えているところで、第3章の（4）市民ニーズ、その部分に図書館協議会に諮問して、各専門域の意見見識からなる答申をサービス計画に生かしていくと入れることを考えているが、もっと違うところに置いた方が生かせるのではというご意見がありましたらぜひご教示いただきたいと思っております。

委員長：協議会についていかがですか。

A委員：順番に第一章からいきたいが。

委員長：確認ですが、骨子なるものは目次に当たるものでしょうか。これがそのままになるということでしょうか。はい、わかりました。

和田委員から提案ありましたように、第1章からご意見を。

和田委員：わたしが委員になる前から議論されてきたことですので、踏まえない言い方になるかもしれませんが、感想ですが、最初にミッションが来てい

ます。以前の協議会で議論して、基本的な図書館の立ち位置を明確にということであとから加えたというご説明でしたが、表現の仕方をもう少し、簡潔明瞭に言い切る表現の方がいいのではないかと思いました。1、鎌倉市図書館は市民の知る自由を保障します、守ります、というように、ミッションなので、簡単に言い切る表現の方が読んだ人に分かりやすい。わざわざ公平性中立性などの表現は必要ないと思います。

3番目、図書館は利用の秘密を守ります。

そうすると2番目は、鎌倉市図書館は資料を収集し保存します、ではインパクトがないです。また、市民へのアピール度ということを考えて場合に、知る自由ということとか、利用者の秘密を守りますというのは、アピールとしては弱いです。すこし硬い。他都市の図書館サービス計画を見てみると、もうすこし易しい表現で書いてあります。公平性中立性、行政が責任もって運営するんだって言うところはすごくいいとはわたしは、図書館サイドの人間なので気持はわかりますが、一般市民にアピールするのにはもっと別な表現がよいと思います。

C委員：わたしも感想ですが、一見してとても硬い表現だと感じます。知的レベルが高い人に向けての、どこかで聞いたことがある言葉だなと思った。「図書館の自由に関する宣言」に基づいて書かれているのですが、わたしのように子どもにいろいろする立場なら、もっとやわらかい表現でもいいと思う。自由宣言は、わたしは詳しくないのでわからないが、佐賀県の図書館など、だんだんそういう存在が忘れられていくのではと思うので、鎌倉市としてはそれに基づいてやっていくでもいいけれど、鎌倉市民にはやわらかい表現の方が受け止めやすいのではと思った。

B委員：わたしも賛成。最初に出された案はもっと文章が長くて、硬かった。それから比べるとずいぶんすっきりして、以前のと比べるとこれでもずいぶん簡潔になった。お役所の文章というのは網羅して入れ込みたいという慣習があるのかもしれないけれど、短く簡潔に書けるのならその方がよい。すっと入るように、目次的な意味合いなら2行くらいで。

D委員：わたしも今年からなので前の経緯はわからない。わかりやすいのは第一だと思う。『はだしのゲン』の開架をどうするのか、武雄市のように市長が

面白いように、変わったかどうか批判する立場にないが。市民の立場に立ってぶれない根幹はどこにあるか。公平性中立性、好きなので、市民に対するアピールであると同時に、わたしたちはひとつの力でぶれないんだよという気持ちがわかるようなもの。立場宣言はそういうものと思ったりする。

委員長：最初の方からかかわってきていますが、前回、第2章の基本方針を協議会で諮問して答申しました。意見として、これによって立つところをかいしておく必要がある、資料として挙げられている、自由宣言、図書館法、サービスを行うための、よって立つところという言い方であったという気がする。ユネスコ宣言、図書館とはかくあるべきと考えてサービスを行うのですということ、数行前書き的に書く必要があるのではと。内容は審議しておりませんので、回答がここに出てきている。瑣末なことにとらわれてしまうが1と2はかなりダブっている。1でよいのでは。2はいらないと思う。あとは秘密は大事。なんかひとつ数行の文章にすればいいのではと感じる。

A委員さんのおっしゃるように、1番は、知る自由を保障するために提供します、2番はとても気になる。もう一回練っていただいて出していただければと思う。第1章はこれでよいか。第2章は前回審議で出されているので文言的にはいいかと思うが、構成委員が変わっていますので。

B委員：3のところ、すべての人々は、利用者の秘密を守ります。読書事実と利用事実は同じようなこと。一つにまとまると思う。

A委員：「人々は」も抵抗ある。「図書館は」でよい。簡単に。さっきおっしゃったように職員だけでなく、関わる人全てという意味、市民も入ってきちゃうから丁寧な言い方をしているのかなと思ったが、ひっくり返して図書館は利用者の秘密を守りますという言い方でいいのかなと。

委員長：もう少しもんで。

A委員：第2章、1は生涯学習の拠点。どの世代にとってもということですよ。ね。（2）が生涯学習ということとの関連性がよくわからない、使命とダブっているような気がする。生涯学習の拠点というくくりでいいのかという気がちよつとします。

2鎌倉ならではの特色ある、3市民とともに作る、市民との関係ですね、それ以外にもうちちょっとなんかあるんじゃないかな。くくりは生涯学習の拠点でも

いいんですけど、中身として情報の拠点、暮らしとまちづくりに役立つ図書館、地域と学校と連携とか、子どもへのサービスを重点を置きますとか、そういうことにふれないでいいのか。どの世代にとってもと書いてあるので、子どもも障害者も入ってくるのかと思うが、子どもの読書活動推進計画をたてているし、重点のとして子どものことが入ってもいいと思う。生涯学習の拠点というくくりでうまくおさまるのかどうか私もよくわからないんですけども。

委員長：そぐわないところある

A委員：2章を受けて3章にということですので、3章で展開しているところをある程度2章に漠然とした表現でいいから入れておいた方がいいですね。2章と3章の関係性が分かるようにした方が良い。基本方針を受けて個々のサービス計画があるという。

B委員：生涯学習の拠点があるから

C委員：役立つ図書館 生涯学習に対しての(2)をお入れになったのか。

浅見：第2章は答申そのまま。2章にあわせて3章を作っていかなければというところなのですが。

B委員：その時はいいと思った。気づかなかった。

委員長：弁解もありますがあのときは3つにまとめようという意識があった。

3つの柱があり、むりやり3つに入れたということ。そぐわないところが出てきた。それに基づいて1章をつけ、さらに第3章。

第2章の展開になるより、3章がその展開になるような形になるといいが、それが見づらい。2章の1項と3章の1項ですね

A委員：どこから計画か分からない。計画の中に策定と公表はおかしい。後ろに乗っけるのはわかるが。

委員長：理想論を言えば、2章が目的、3章が各段階での目標があるのが望ましい。生涯学習の拠点、子どもからお年寄りまで対象を分けての、読書の支援とかそういったところ、3項に上がっているものの、どこまでを目指しますと
なっていればわかりやすい。

D委員：答申があったということだが、2章の1-(2)?2-(1)はわかるが、(2)は司書の配置、生涯学習の拠点にも司書の配置が必要なんだから。印象として、第3章と行ったり来たりになってしまうのでは。

委員長：基本方針と言いながら詰めなくていいところをつめたところがある。あまり動かすと、まとまらないでしょう。今年度中に計画を策定しなければならぬ。仕事ですから期限はありますから。

B委員：百周年と近代史資料がものすごくクローズアップされていたので。今に思えばそれが入ってきてしまう。どうですかこれをこのまま生かします？

委員長 どうでしょう

館長：基本方針は、去年の10月23日に答申をいただいたものであり、現時点での修正は難しい。不都合な部分は出てくるかもしれないが、いかして、第3章で展開していくということではいかがでしょうか。

委員長：自分が出しておいて変なんですけどたしかに。

A委員：一字一句修正はダメですか、「楽しみのある役立つ図書館」、形容詞としてもなんとなく。こんな言い方あるのかなと思っちゃうんですけど

館長：多少の修正はいいかといいますが。

A委員：楽しめて役に立つとか。「楽しみのある役立つ図書館」は文章としておかしい。2の(2)の、「専門的資格を持つ司書」、って学芸員の資格を持っているということ？

浅見：これはイコールです。専門的資格がある司書ということ。

A委員：3(2) 広報活動、市民参画、ひとつの文章に入っているのはどう？

B委員：レポート出してチェックされているよう。

A委員：市民同士の交流、ふれあいと、協働は別。その二つを言いたいんじゃないかと思うので、広報活動が入ってくる必要ないんじゃないかとちょっと思うんだけど。議論を全然知らないの、ぱっと読むとそういう感じがします。

館長：市民とともに作る図書館、広報活動はあえて入れたらいいのではないかと思う。図書館にきているいろいろな事業をしていることを初めて知った。市役所も知らない、市民も知らない。広報活動は下手だという感じがした。あえて入れたほうがよい。唐突かもしれませんが、できれば入れていただいて、その方がいいのではと思う。

A委員：2(1)にも自ら発信するとあるが、別の意味合い？

湯浅：広報だけでなく情報発信、それだけでなく、地域の情報とかの発信も含めて書いている。

A委員：でもこれ、主語がないですよ。ちょっとあいまい。

C委員：3（2）広報活動を充実し、だったらどうですか？市民が知らない、そのために広報活動を充実させると取ったんだけど。

A委員：意味合いはわかる。何をいわんとしているかはわかるが、わざわざいう必要があるかということ

C委員：あえて入れる、もっと広報すればいいのにと館長さんと同じように思うことがあるので。

委員長：第3章の意見、どうですか

C委員：目次的なものとなりましたが、レファレンスとか、そのあとに具体的な文章がついていくんでしょうか。

浅見：たとえば、2は資料と情報とだけ書いてある、資料と情報の提供のこと。資料提供といってもどのような方法ですか、具体的な事業を、何をするかをここに書いていく。情報提供だけ書くと何をどうするのか分かりにくいので、データベースの活用ですとかそういったことを書いていく予定です。読書の支援、勤労者支援、就労についての情報、仕事のスキルアップ、生活情報の提供などもう一步具体的に何をやるか書いていきたい。

D委員：第2章が答申を受けている、それを受けての3章、方針の実現に向けて、生涯学習の拠点に向けて、こうします、鎌倉ならではの図書館ということでこういう策がありますという項立てにしていくと関連性が出る。これだと2章と3章の関連性が非常にわかりにくい。

委員長：ぜひ検討していただきたい。

A委員：3章1の（1）システムの構築、地域事情に即した図書館網を充実させ、開館日及び開館時間を効果的に設定、地域館によって変えることもあるということ？

浅見：一例ですけど、アンケートで選ばれる項目、ご意見として、選ぶ以外の所で、必ずしも全部同じでなくてもよいというご意見も複数あった。そういったご意見も吸い上げていかなければと思うし、アンケート結果、利用状況、統計も考えてこれについては設定していくべきものだと考えている。効果的とありますが、開館時間について、どういう選択肢にしたかという、1日休むけど、夜まで開いている、どの日も開いているけれど、同じ時間あけているなら

どういう選択が良いかということを探ねた。地域性もあるかもしれないし、みな同じように開くことが必要かどうかも十分考えていかなければならない問題だと考えている。

C委員：いいことだが、地域性、住民のパターン、そういうことは難しいと思う。もうひとつの何かがないと。安易にここまで言いきってよいのかと思う。鎌倉市と、サラリーマンの数、いろいろな高齢者の分布などすべて把握していかないと、なかなか読み切れないと思う。こう書いてあるからわたしたちこうしてよ。とか言われかねない。

浅見補佐：必ずしも腰越とか玉縄ということではなく、鎌倉市に合った、という程度で考えていただければ。館によって開館時間を変えとか、研究もしなくてはいけませんが、すべての図書館を朝早く利用したい人も夜も利用したい人もいるので、すべての人にとって選択肢を広げるという選択も考えなくてはいけないとアンケート結果からも考えた。

B委員：誤解の無いように説明しないと各館毎と誤ってしまう。

C委員 返子を使うと小坪は5時まで、本館は7時までとか、利用者は使い分けています。

委員長 よろしゅうございますか。

今後どのようにお考えでしょうか

館長：今日のご意見等を取り入れて、再度骨子の部分をまとめていきたいと思えます。骨子がまとまったら肉付けしていく。具体的な部分で協議にかけていくような形。いずれにしても教育委員会、議会に報告したいと思っておりますので時間がない部分がありますので、ご協力等お願いしたいと思います。

委員長：検討していただいて、修正案でということで。考えております。訂正事項についてなにかこう、確認必要ですか。

湯浅：今、お話いただいたので大丈夫です。

委員長：それでは、事務局の骨子案についてご質問も含めご意見等お願いいたします。

委員長：今後のことについて事務局から何かありますか

湯浅補佐 館長から出ましたので、担当者と協議しますが、3章は2章と結びつきが分かるように、目標を設定する形で考えるということでやっていきたい。

D委員：文言化されていく時に、3章でカタカナ文字が結構多い、アーカイブという言葉どのくらいわかるのか、シンクタンクとか。何と言われると詰まるので、精査はしていただいて誰もが分かる言葉にしてほしい。

B委員：市民を主体にして、図書館運営が後、利用者側に立った方が先に立つといいのでは。堅い部分が後の方が、2章と3章のつながりが良くなるのでは。

委員長 ぜひご検討いただいてよろしくお願いたします。

委員長：以上で、本日の予定の議題は終了しましたが、事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いします。

湯浅：次回の開催日程につきまして、ご協議願います。こういった形でできれば今年中に一度やりたい。議会等もありまして、議会も今回荒れていまして何とも言えないところがあるのですが、12月の最後のほうで皆さんお忙しい中申し訳ないんですけど一度ちょっと調整させていただくというようなことで、今のところはそこまでしか言えないのですが。年明け2月位の議会とか出てくるので。次回との絡みもありますので。よろしいでしょうか。

委員長：早目にご連絡を。では、細かい日程調整については、事務局の方でよろしくお願したいと思います。

〔4 閉会〕

委員長：それでは、これもちまして本日の鎌倉市図書館協議会を閉会とします。